

<決 裁>

所 長	局 長	次 長	課 長	課長補佐	課長補佐	広報係長	広報係
							
民事代行	民事首席	民事次席		民事訟廷 管理官	民事訟廷副管理官		民事訟廷 庶務係長
							
取扱日 平成 26 . 12 . 18				取扱者 石橋 俊章			

H26.12.25

決裁終了

判決書写しの貸与依頼について

標記の依頼について別紙1のとおりウエストロー・ジャパン株式会社から判決書写しの貸与の依頼がありました。

申請人には、過去に判決書写しの貸与実績はありませんが、提出された書類(別添資料)によると、民事訟廷庶務係の定期貸出先である新日本法規出版株式会社とアメリカ最大手の法律情報サービス会社であるトムソン・ロイター社の合併会社であり、格別問題のない会社と考えられるため、貸与実績のある他の出版社と同様に取り扱いが良いと考えます。

本件依頼については、一審担当部(民事第4部, 26部, 28部, 37部)の意見も踏まえ、積極的に対応することとしたいが、よろしいでしょうか。

なお、プライバシーに配慮して慎重な取り扱いをして欲しいとのことでした。

申請人には判決書写し貸与の際に注意点を書面(別紙2のとおり)にして交付します。

平成 26 年 12 月 4 日

東京地方裁判所総務課広報係 御中

平素は、格段のご高配にあずかり厚くお礼申し上げます。

弊社 日本法総合データベース「Westlaw Japan」への判例収録を目的として、判決書の写しのご提供依頼文書を提出させていただきます。

何卒よろしくご検討お願い申し上げます。

大変お手数をおかけいたしますが、何卒よろしくご検討お願い申し上げます。

【ご回答先】 担当：[REDACTED]

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-26-11

新日本法規出版本社別館 7 階

ウエストロー・ジャパン株式会社

連絡先：電話 052-211-5725 FAX 052-212-3793

e-mail：[REDACTED]



平成 26 年 12 月 3 日

東京地方裁判所長 殿

判決書（写し）借用のお願い

平素は、格段のご高配にあずかり厚くお礼申し上げます。

日本法総合データベース「Westlaw Japan」への判例収録を目的とする弊社への判決文（写し）の借用に関しまして、ご検討いただけますようお願い申し上げます。

尚、データベース収録に際し、プライバシーに配慮し、個人情報に関しては、弊社基準に沿って仮名処理を行います（裁判所 HP、判例タイムズ、判例時報などと同様レベルの仮名処理）。

借用希望判決文：

・平成 年 月 日 東京高裁 平 15（ネ） 号・平 15（ネ） 号
（平成 年 月 日 東京地裁 判決 平 13（ワ） 号の控訴審）

民事第4部 1/19 検討依頼

ご多忙中恐縮ではございますが、何卒よろしくご検討お願い申し上げます。

12/17 許可

ただし、プライバシーには
配慮されたい。

回答・判決文送付先 ウエストロー・ジャパン株式会社

担当：

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-26-11

新日本法規出版本社別館 7 階

連絡先：電話 052-211-5725 FAX 052-212-3793

e-mail：

〒105-0003 東京都港区西新橋 3-16-11

愛宕イーストビル 4 階

ウエストロー・ジャパン株式会社

代表取締役社長 二村 博



東京地方裁判所長 殿

平素は、格段のご高配にあずかり厚くお礼申し上げます。

尚、データベース収録に際し、プライバシーに配慮し、個人情報に関しては、弊社基準に沿って仮名処理を行います（裁判所 HP、判例タイムズ、判例時報などと同様レベルの仮名処理）。

・差戻後上告審につきましても判決書の写しがいございましたら、併せて借用をお願い申し上げます。

代表取締役社長 二村 功一



平成 26 年 12 月 3 日

東京地方裁判所長 殿

判決書(写し) 借用のお願い

平素は、格段のご高配にあずかり厚くお礼申し上げます。

日本法総合データベース「Westlaw Japan」への判例収録を目的とする弊社への判決文(写し)の借用に関しまして、ご検討いただけますようお願い申し上げます。

尚、データベース収録に際し、プライバシーに配慮し、個人情報に関しては、弊社基準に沿って仮名処理を行います(裁判所 HP、判例タイムズ、判例時報などと同様レベルの仮名処理)。

借用希望判決文: 民 28 部

・平成 年 月 日 (東京高裁 平 15 (ネ) 号
(平成 年 月 日 東京地裁 平 13 (ワ) 号の控訴審) 1/17 検討依頼

→ 12/18 許可

ご多忙中恐縮ではございますが、何卒よろしくご検討お願い申し上げます。

回答・判決文送付先 ウエストロー・ジャパン株式会社

担当: [REDACTED]

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-26-11

新日本法規出版本社別館 7 階

連絡先: 電話 052-211-5725 FAX 052-212-3793

e-mail: [REDACTED]

〒105-0003 東京都港区西新橋 3-16-11

愛宕イーストビル 4 階

ウエストロー・ジャパン株式会社

代表取締役社長 二村 功

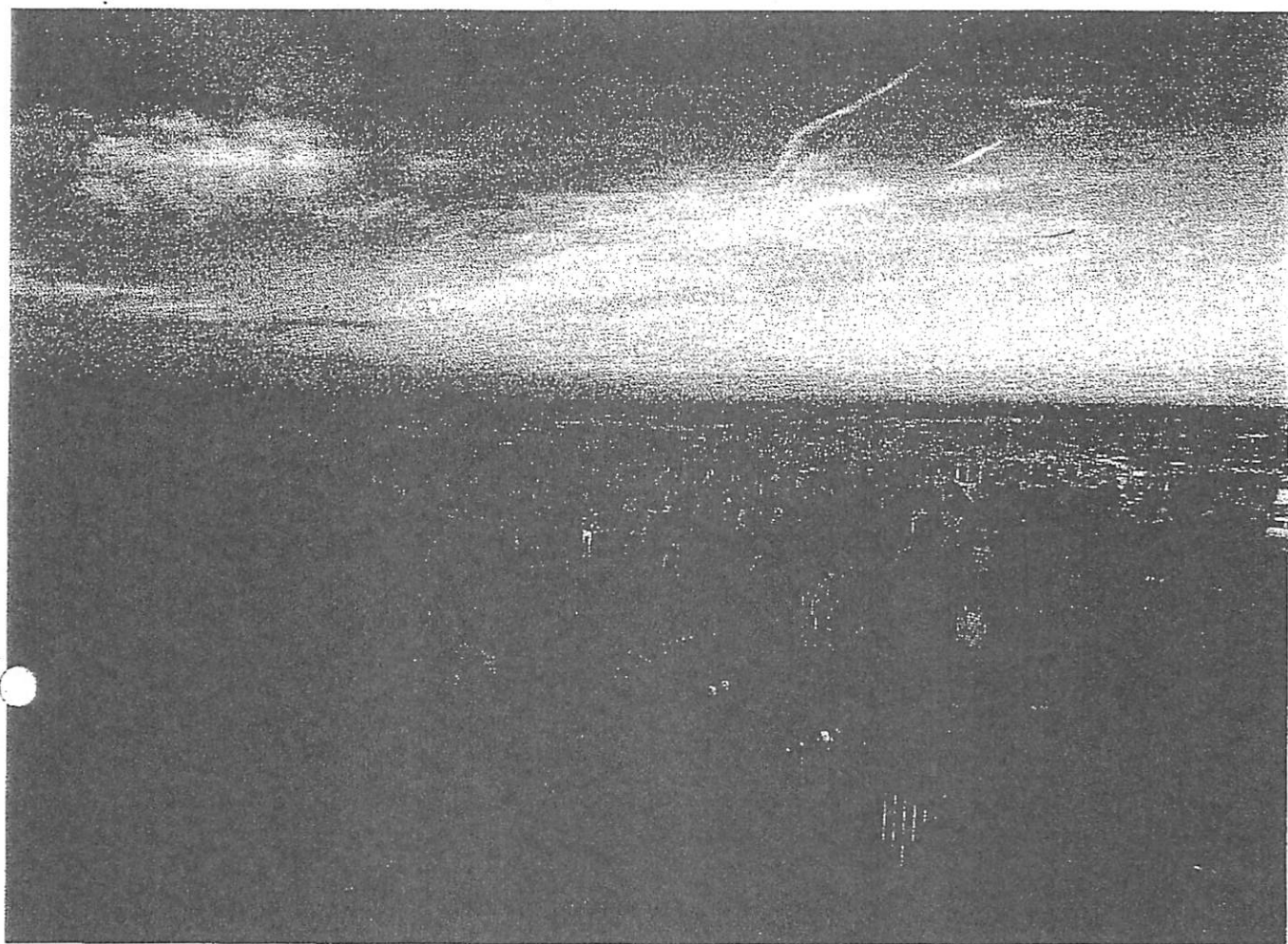


東京地方裁判所長 殿

東京地方裁判所
総務課
26.12.-8
第 受理 号

判決書写しの取扱~~い~~に関する注意

- 1 事件関係者のプライバシーに配慮する必要があるので、判決内容の掲載にあたっては、事件関係者の氏名、住所等を仮名処理し、個人として特定できないようにすること。
- 2 判決書写しについては、手元の資料としてのみ使用し、それ自体を映像にするなど、他の用途に利用しないこと。
- 3 貸与した判決書写しは、使用後、速やかに返却すること。
- 4 判決全文を掲載する場合には、「同日原本領収 裁判所書記官」の記載は削除する。



CORPORATE PROFILE

会社概要



最新の法律情報を、スピーディーに。

Vision

法の歴史とともに、そして未来とともに…

法曹界や法律の専門家の間では、迅速かつ正確に法律情報を検索、分析するリーガル・リサーチへのニーズがこれまでになく高まっています。

そうした時代の要請に応え、日本において、よりスピーディーで網羅的なリーガル・リサーチを実現するために、米国の「トムソン・ロイター」と日本の「新日本法規出版株式会社」の出資によって設立されたのがウエストロー・ジャパン株式会社です。

「トムソン・ロイター」傘下のトムソンウエストは、130年の歴史を持つ米国最大手の法律情報サービス会社です。

一方、「新日本法規出版」は、半世紀以上にわたり法律書籍出版に携わってきた、日本を代表する出版社です。

〈Westlaw Japan〉は、トムソン・ロイター及びWestlawの独自のデータベーステクノロジーと、新日本法規出版の法令判例コンテンツを融合させた革新的機能を有する日本法総合オンラインサービスです。

また、ウエストロー・ジャパン株式会社では、世界主要各国の法律情報や法務関連情報を網羅するWestlaw 各種商品もご提供しています。

日々、進化を続けるWestlawを、皆様のビジネスにお役立てください。

History

ウエストロー・ジャパン設立まで

トムソン ウェスト社は、1872年John West氏が米国ミネソタ州、セントポールにおいて、John B. West, Publisher & Booksellerを設立したことに始まります。

1873年には、米国で初めて、週報での判例集The Syllabiを出版しました。その後、ウイコンシン州の弁護士会の要請に応え、ミネソタ州とウイコンシン州裁判所の判例集を盛り込んだ「The North Western Reporter」を出版しました。以後、「National Reporter System」と名を変え、現在に至るまで米国全土の連邦、州レベルの判例集として出版されており、同判例集は公式判例集と並び全米で最も権威のある判例書籍として知られています。

1908年には、法律上の論点ごとの迅速な検索を可能にする「Key Number System」を開発、リーガル・リサーチにとって強力なツールとなるとともに、業界のスタンダードとなりました。1975年には、判例集・法令集のオンラインデータベースサービスであるWestlawの提供を開始しました。

1996年、ウェスト社は、トムソンコーポレーションの傘下に入り、同時にWeb上でのオンラインリーガルリサーチWestlaw.comのサービスを開始しました。

一方、新日本法規出版は、1948年、株式会社興文社の専務であった河合善次郎氏が、「新労働関係法令集」を発行するために新しい会社を設立したことに始まります。その年、初の書籍として「新労働関係法令集」を発行、そして1951年には総合判例集「新判例体系」を発行しました。1964年には、加除式六法全書である「現行実務六法」を発行、世のニーズにマッチした六法全書として発行部数を大幅に伸ばしました。その後、1988年、日本初のCD-ROM判例検索システム「判例MASTER®」を発行し、以来15年以上にわたり更新版の発行を続け、法曹界で最も利用されている判例データベースとして地位を確立しました。また、IT社会への対応を強化するため、2000年日本最大規模の法律ポータルサイトe-hoki.comをオープンしました。そして、2001年には、ブロードバンド時代のニーズに応えるため、インターネットによる、判例・法令総合データベース「MASTER Library®」の提供を開始しました。

両社は、米国と日本において、常に時代のニーズを探り、新しい法律情報提供のあり方を追求してきました。それぞれの国における法律出版・情報サービスのリーダーが持つノウハウと最新の情報技術をもとに、2006年、両社は、日本法の次世代総合オンラインサービスを提供するために、ウエストロー・ジャパンを設立しました。ウエストロー・ジャパンは、法の歴史とともに歩んできたトムソン ウェストと新日本法規出版のDNAを受け継いでいます。そして、これからも時代のニーズを見据え、法の未来とともに歩んでまいります。

CORPORATE PROFILE

ウエストロー・ジャパン概要



商 号：ウエストロー・ジャパン株式会社

本 店：〒105-0003 東京都港区西新橋3-16-11 愛宕イーストビル4階

設立年月日：平成18年3月31日

代表取締役：二村 功

資 本 関 係：米国トムソン・ロイターと新日本法規出版株式会社による均等出資の合併会社

事 業 内 容：弁護士、司法書士、法科大学院、官公庁ならびに企業法務部・知財部などの法律専門家に向け、日本法および関連コンテンツの総合オンラインサービス

Parent Company ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。

トムソン・ロイター概要



THOMSON REUTERS

トムソン・ロイターは、業界の専門知識と革新的な技術を結合し世界で最も信頼できるニュース会社の情報を踏まえ、金融、法務・税務・会計、科学、ヘルスケア、メディア各市場の専門分野においてクオリティの高い情報を提供しています。

トムソン・ロイターはニューヨークに本社、ロンドンと米ミネソタ州イーガンに主要な拠点をもち、100ヶ国以上で6万人余りを雇用しています。トムソン・ロイターの株式は、ニューヨーク証券取引所(NYSE:TRI)、トロント証券取引所(TSX:TRI)、ロンドン証券取引所(LSE:TRI.L)、ナスダック(NASDAQ:TRIN)の各株式市場に上場しています。

日本においては、金融情報を提供するトムソン・ロイター・マーケティング株式会社、商標検索サービスや特許・科学技術文献情報を提供するトムソン・ロイター・プロフェッショナル株式会社が事業を展開しています。

2008年4月18日、トムソンコーポレーションとロイターは、世界最大規模の知的情報提供企業、トムソン・ロイターとなりました。

所在地：米国ニューヨーク州

資本金：9,500億円

従業員数：約60,000名

CEO：ジェームス・C・スミス

新日本法規出版株式会社概要



新日本法規出版株式会社は、日本の法律、税務、会計分野における代表的な出版社です。600種類に及ぶ加除式法規書籍を中心とする出版物、CD-ROM、インターネット(<http://www.e-hoki.com>)などを通じて、弁護士、司法書士、公認会計士、税理士、建築士、社会保険労務士、行政書士などの専門家、中央官庁、地方自治体及び企業の実務家に向けた情報サービスを提供しています。

所在地：

愛知県名古屋市中区栄一丁目23番20号

資本金：9億1,050万円

従業員数：約830名

代表取締役社長：服部 昭三



お申込み、お問い合わせは、下記フリーダイヤルまたはE-mailにてご連絡ください。

ウエストロー・ジャパン株式会社

〒105-0003

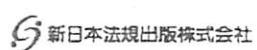
東京都港区西新橋3-16-11 愛宕イーストビル4階

☎: 0120-100-482 (月～金 9:00～18:00)

FAX: 03-4589-1901

E-mail: info@westlawjapan.com

www.westlawjapan.com



新日本法規出版株式会社



THOMSON REUTERS

ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。

WLJ148_201404_FD



UNDERSTANDING THE LAW JUST GOT EASIER

製品のご案内

日本法総合オンラインサービス〈Westlaw Japan〉

Westlaw® JAPAN

会社概要

ウエストロー・ジャパン株式会社とは

米国トムソン・ロイターと新日本法規出版株式会社による均等出資の合併会社。

トムソン・ロイター独自のデータベーステクノロジーと新日本法規出版の法令・判例コンテンツを組み合わせた日本法総合オンラインサービスを提供。



トムソン・ロイター



THOMSON REUTERS

世界最大規模の知的情報提供企業の一つ。業界の専門知識と革新的な技術を結合し、業界の専門知識と金融、法務・税務・会計、科学、ヘルスケア、メディア各市場の専門分野においてクオリティの高い情報を提供している企業。

新日本法規出版



新日本法規出版株式会社

日本の法律、税務、会計分野における代表的な出版社。560点以上の加除式法規書籍を中心とする出版物、CD-ROM、インターネットなどを通じてリーガル情報を提供している企業。

沿革 1872年 ウェスト社設立

1948年 新日本法規出版株式会社設立

1996年 ウェスト社がトムソン・ロイター・ジャパン株式会社の傘下に入る

2006年 トムソン社と新日本法規出版株式会社の共同出資によりウエストロー・ジャパン株式会社設立

2008年 トムソン社とロイター社が統合。トムソン・ロイターへ社名変更

収録コンテンツ概要

■ 法令

憲法・法律、政令・勅令、府省令等、告示、最高裁・議院規則を収録。

*法律案についても収録

■ 判例

- ・大審院など戦前の判例から最新の判例まで収録
- ・判例全文及び簡潔で正確な要旨、出典、評釈、参照条文、関連判例、裁判官情報、関連ニュース等、付加価値の高い関連情報を掲載済み

■ 審決

特許庁審決及び公正取引委員会審決を収録

■ WLJP Book Shelf

- ・現代裁判法大系(全30巻)
- ・判例解説書(22冊)
- 判例にみるシリーズ10冊
- 判例CHECKシリーズ6冊 など
- ・知的財産法の理論と実務4冊
- ・別冊金融・商事判例4冊

■ 雑誌

- 『判例タイムズ』判例評釈(創刊号～)
- 『判例タイムズ主要民事判例解説』
- 昭和52年度～57年度、昭和62年度～
- 『東京大学法科大学院ローレビュー』(1巻～)
- 『法学論壇』(京都大学)
- 『法の支配』(日本法律家協会) *有料オプション
- 『時の法令』(朝陽会) *有料オプション

■ 文献情報

日外アソシエーツ(雑誌)及び
国立国会図書館(書籍)提供の文献情報

■ 有斐閣コンテンツ *有料オプション

- ・ジュリスト
- ・法学教室
- ・判例百選シリーズ
- ・重要判例解説シリーズ
- ・基本判例解説シリーズ

■ 商事法務コンテンツ *有料オプション

- ・NBL
- ・資料版商事法務(2013年8月より提供開始)
- ・旬刊商事法務データベース(商事法務研究会
会員専用)との相互リンク有

■ ニュース記事

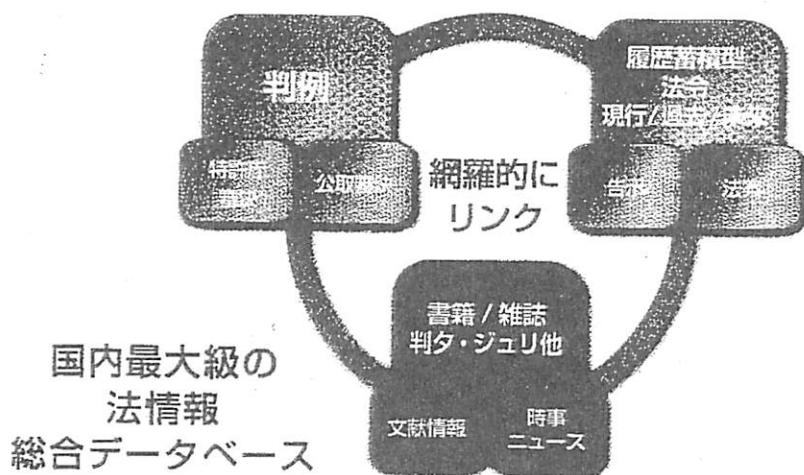
- ・リアルタイムニュース(時事)
- ・時事通信社から提供されている
ニュース記事を検索可能
(ニュース記事検索については、有料オプション)

■ 新日本法規オンライン *有料オプション

- ・交通事故損害賠償データファイル
- ・医療訴訟判例データファイル
- ・慰謝料請求事件データファイル
- ・実務書
- ・新日本法規出版「加除式書籍」

EMPOWERING LEGAL RESEARCH

〈Westlaw Japan〉の全体像



〈Westlaw Japan〉は、リーガル
リサーチにおいて必要な法令、
判例、審決等、書籍・雑誌、文献
情報、ニュース記事を過去から
最新情報まで収録し、多彩な検
索・表示機能とともに提供する、
日本法総合オンラインサービス
です。

〈Westlaw Japan〉の特長とその効果

特長

充実した機能

- ① 効果的な検索システム
- ② 検索結果の更新アラート
- ③ 法令改正アラート
- ④ ブックマーク機能
- ⑤ 印刷・ダウンロード機能
などの多彩な機能を装備

業界最速の更新スピード

I. 法令情報の更新

官報掲載後数日以内(最速2日)という国内最速の更新スピードにより、日々更新を実現。

II. 判例情報の更新

フリス・ロー・ジャパンの法情報収集システムにより、裁判所ウェブサイト及び主要30位の判例集から判例を随時に取り、判例集の改訂、改訂後の判例集の収録を実現。

効果

検索工数・回数の削減による
業務時間の短縮

プッシュ型の情報発信により
情報漏れを未然に防止

**業務の効率化
情報収集力強化**

REQUEST A FREE TRIAL 【無料トライアルのご案内】

日本法総合オンラインサービス〈Westlaw Japan〉を、ぜひ、実際に使って
ご評価ください。

無料トライアルのお申し込み:

☎: 0120-100-482 (月～金 9:00～18:00) FAX: 03-4589-1901

E-mail: info@westlawjapan.com www.westlawjapan.com/freetrial

2. 判例解説へのリンク

効果的な検索ツールや多様なアクセスルートにより
効率的なリーガルリサーチを実現します。

2. 判例解説へのリンク

刊行年月日 平成12年4月11日
事件番号 平10(刑)264号
事件名 佐賀市有価証券売買
裁判結果 上告棄却、上告審決

出典
 兵庫 54巻4号 136頁
 裁判 126巻2頁
 裁判所ウェブサイト
 裁判所ウェブサイト (10)
 判例 1032号 120頁
 判例 1710号 69頁
 新日本法政雑誌

評釈
 高部典雄子・判例16事件・西暦 54巻5号231頁
 八木典雄子・判例16事件・西暦 106巻5号234頁(平12年判例) (10)
 牧野和雄・ジュリ 126巻5号180頁 (10)
 高部典雄子・ジュリ 146巻76頁
 田村雄之・ジュリ判例 126巻2号270頁(平12年判例) (10)
 高部典雄子・ジュリ判例(最高裁判所の判例3) 345頁
 大野典雄・ジュリ判例 181巻120頁(行政判例百選1 第5巻) (10)
 佐野和雄・判例16事件・ジュリ判例 170巻168頁(判例百選百選 第5巻) (10)
 佐野和雄・判例 503号37頁(判例172巻215頁)
 佐野典雄・判例 181巻120頁
 高部典雄子・判例 133巻11頁(上)
 高部典雄子・判例 133巻2頁(上)
 高部典雄子・判例 124巻1号86頁
 高部典雄子・判例 171巻75頁
 佐野典雄・判例 124巻11号46頁
 高部典雄子・判例 129巻82頁 (10)
 佐野典雄・判例 122巻33頁 (10)
 高部典雄子・日本工業所有権法学会年報 34巻95頁
 高部典雄子・佐賀大学法学雑誌 15巻1号 (10)

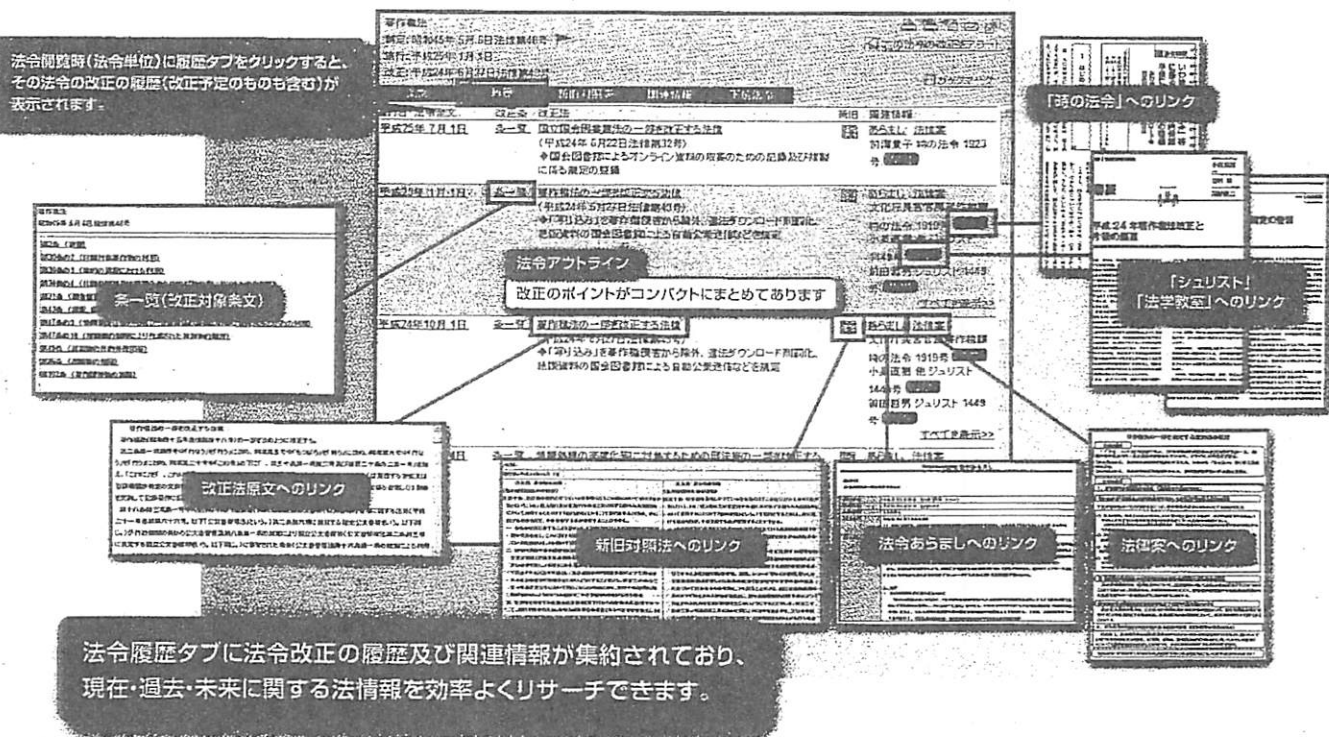
判例1032号 120頁
八木典雄子・判例16事件・西暦 106巻5号234頁(平12年判例)
牧野和雄・ジュリ 126巻5号180頁
高部典雄子・ジュリ 146巻76頁
田村雄之・ジュリ判例 126巻2号270頁(平12年判例)
高部典雄子・ジュリ判例(最高裁判所の判例3) 345頁
大野典雄・ジュリ判例 181巻120頁(行政判例百選1 第5巻)
佐野和雄・判例16事件・ジュリ判例 170巻168頁(判例百選百選 第5巻)
佐野和雄・判例 503号37頁(判例172巻215頁)
佐野典雄・判例 181巻120頁
高部典雄子・判例 133巻11頁(上)
高部典雄子・判例 133巻2頁(上)
高部典雄子・判例 124巻1号86頁
高部典雄子・判例 171巻75頁
佐野典雄・判例 124巻11号46頁
高部典雄子・判例 129巻82頁 (10)
佐野典雄・判例 122巻33頁 (10)
高部典雄子・日本工業所有権法学会年報 34巻95頁
高部典雄子・佐賀大学法学雑誌 15巻1号 (10)

判例1032号 120頁
八木典雄子・判例16事件・西暦 106巻5号234頁(平12年判例)
牧野和雄・ジュリ 126巻5号180頁
高部典雄子・ジュリ 146巻76頁
田村雄之・ジュリ判例 126巻2号270頁(平12年判例)
高部典雄子・ジュリ判例(最高裁判所の判例3) 345頁
大野典雄・ジュリ判例 181巻120頁(行政判例百選1 第5巻)
佐野和雄・判例16事件・ジュリ判例 170巻168頁(判例百選百選 第5巻)
佐野和雄・判例 503号37頁(判例172巻215頁)
佐野典雄・判例 181巻120頁
高部典雄子・判例 133巻11頁(上)
高部典雄子・判例 133巻2頁(上)
高部典雄子・判例 124巻1号86頁
高部典雄子・判例 171巻75頁
佐野典雄・判例 124巻11号46頁
高部典雄子・判例 129巻82頁 (10)
佐野典雄・判例 122巻33頁 (10)
高部典雄子・日本工業所有権法学会年報 34巻95頁
高部典雄子・佐賀大学法学雑誌 15巻1号 (10)

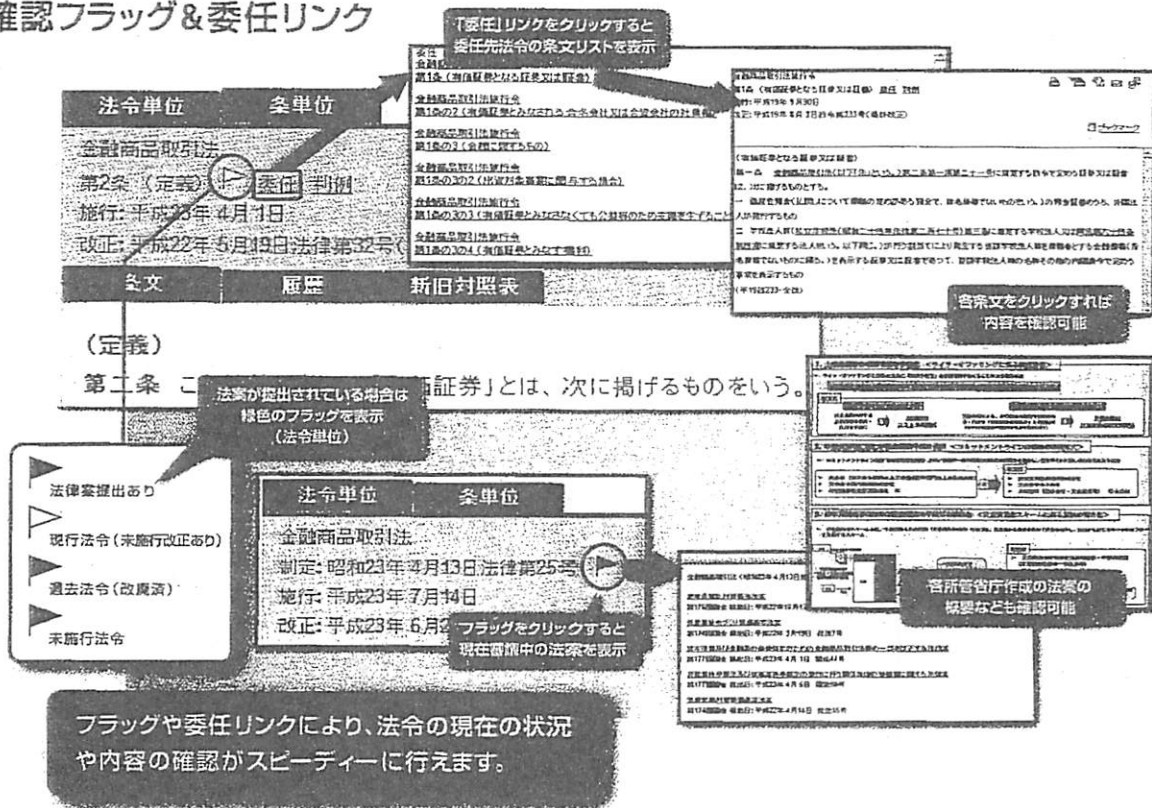
判例1032号 120頁
八木典雄子・判例16事件・西暦 106巻5号234頁(平12年判例)
牧野和雄・ジュリ 126巻5号180頁
高部典雄子・ジュリ 146巻76頁
田村雄之・ジュリ判例 126巻2号270頁(平12年判例)
高部典雄子・ジュリ判例(最高裁判所の判例3) 345頁
大野典雄・ジュリ判例 181巻120頁(行政判例百選1 第5巻)
佐野和雄・判例16事件・ジュリ判例 170巻168頁(判例百選百選 第5巻)
佐野和雄・判例 503号37頁(判例172巻215頁)
佐野典雄・判例 181巻120頁
高部典雄子・判例 133巻11頁(上)
高部典雄子・判例 133巻2頁(上)
高部典雄子・判例 124巻1号86頁
高部典雄子・判例 171巻75頁
佐野典雄・判例 124巻11号46頁
高部典雄子・判例 129巻82頁 (10)
佐野典雄・判例 122巻33頁 (10)
高部典雄子・日本工業所有権法学会年報 34巻95頁
高部典雄子・佐賀大学法学雑誌 15巻1号 (10)

判例情報と判例解説記事とのリンクにより
当該判例の評価を効率よく確認できます。

1. 法令履歴タブ



2. 現状確認フラッグ&委任リンク



1. 法令アラート機能

5つの特長

① 業界最速の法令更新スピード

官報公布後、最短 2 日で改正情報が弊社データベースに収録されます。収録後、その翌日早朝に法令の改正箇所や内容をアラートメールでお知らせします。

② 公布 / 施行時の通知設定も自在

法令改正の公布時の通知だけでなく、法改正の施行タイミングでも、施行当日、1週間前、1ヶ月前と、通知のタイミングや更新頻度も自在に設定が可能です。

③ 新旧対照表と改正のあらまし等による解説

アラートメール本文中のリンクから直接、新旧対照表・改正のあらまし・「時の法令」の解説記事にアクセスできるので、改正内容を正確かつ効率的に把握できます。

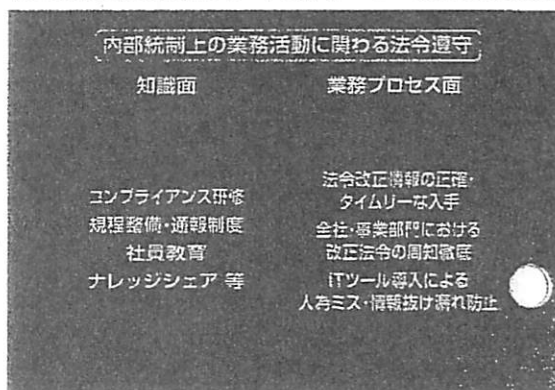
④ 複数法令や法分野での一括登録

施行令や施行規則など複数法令を一度にアラート設定可能です。また特定の法分野に対して一括でアラート設定ができるため、関連する改正情報を幅広く漏れなく収集するのに有効です。

⑤ 個人、部門 / 全社単位で利用可能

個人ではもちろん部門・全社単位でも自由にいつでもアラートの設定・変更が可能です。容易に情報の伝達や周知徹底を図ることができます。

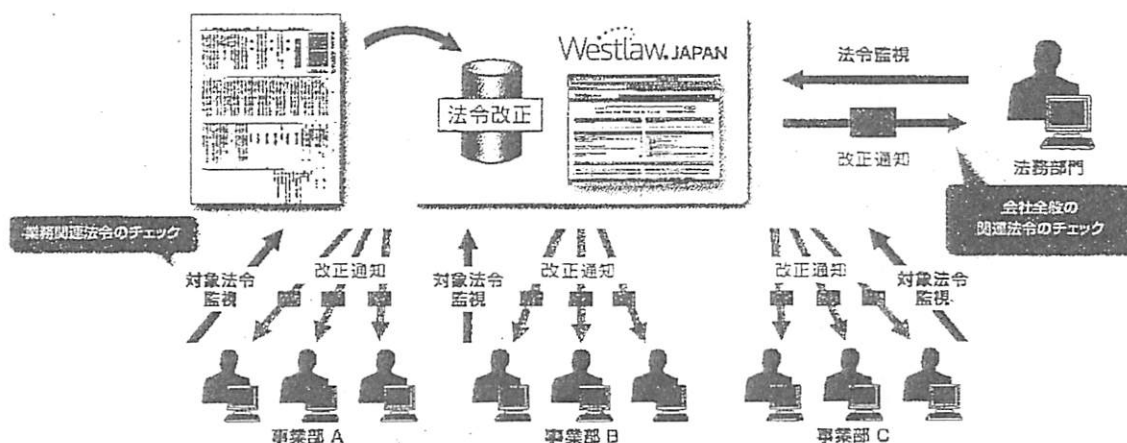
〈Westlaw Japan〉法令アラート活用イメージ 〈導入による効果〉



法令アラートによる内部統制強化

2. 法令アラート機能：全社での運用イメージ

〈Westlaw Japan〉法令アラート活用イメージ



貴社の法令遵守体制の強化を支援します。

3. 新旧対照表・法令あらましへのリンク

Westlaw JAPAN <法令改正アラート>

お客様の設定されたアラートに更新がありましたのでお知らせします。

アラート名: 労働保険の保険料の徴収期に関する法律施行規則 (昭和47年3月31日労働省令第8号)
 購送日: 2013年4月4日

このアラートは、以下の法令に関する修訂を含んでいます:

保険法(平) 公布/施行等、どの段階の改正情報で
 (〇印は、未だ) あるかが明示されていますので、チェック
 すべき改正情報が一目で把握できます。

保険法(平) 施行されました。

改正法: 保険法の一部を改正する法律(平成24年9月31日法律第23号) 新田理恵子 ありなし、法律案
 千余の審判部改定、保険契約の移転の強制、保険料の再支払戻入、保険料への負担割合の軽減など
 平成25年4月1日

法令アウトライン 3月1日付(第1号)

改正のポイントがメール上にもコンパクトに
 記載されています。これにより、効率的に内容の
 確認作業を行っていただくことができます。

発行日によって表示
 正しい発行日が表示されて
 本メールはWestlaw Japanにて最新の法令改正情報に基づいて作成されたものと見做す。

Westlaw JAPAN - BETTER RESULTS FASTER.
<http://www.westlawjapan.com>
info@westlawjapan.com
 0120-100-482

©2013 Westlaw Japan K.K.

アラート名は、配信先部署名などに
 任意に変更することが可能です。

「法令あらまし」で改正ポイントを確認できます。

配信メールにより、法令改正情報を
 タイムリーかつ的確に把握できます。

新旧対照表によって、改正箇所が一目で把握できます。

各所官省庁作成の法案の概要などにもリンクしています。

「法令あらまし」で改正ポイントを確認できます。

4. 法令解説記事へのリンク

電気通信事業法(昭和59年12月25日法律第86号)

●改正法が公布され、施行されました。
改正法: 改正法律の一部を改正する法律(平成22年12月29日法律第86号) 施行期日: 平成23年4月1日

【改正】
甲通信の料金(第22条(料金解題)) 通信・技術の発展等の部分に「見直し」後、改正分については電子化の進展により、制度の整理・合理化を図るため、改正法律4条を改正法の一部で改正する法律

○施行予定が判明されました。この施行予定の施行期日は、改正法が公布されてから、改正法: 改正法律の一部を改正する法律(平成22年12月29日法律第86号) 施行期日: 平成23年4月1日

「改正した法令の改正に関し「時の法令」の解説記事が収録されている場合には、アラートメールからダイレクトに内容の確認が可能です」

「ジュリスト」「法学教室」(有斐閣)の法令解説記事へのリンクも付されています。





「時の法令」(朝陽会)

- 「Westlaw Japan」でしか閲覧できないコンテンツです。(オンライン独占契約)
- 立法担当者が執筆する詳細な「法令解説」により、改正ポイントや改正の背景事情・趣旨を把握できます。
- 他では見つからない法律の解説を掲載
- 1759号(平成18年4月15日発行)以降の記事を収録



「ジュリスト」(有斐閣)

- 立法担当者を除き各法律分野の専門家が執筆した解説記事により、改正のポイントを的確に把握できます。
- 1260号(平成15年12月25日発行)以降の記事を収録



お申込み、お問い合わせは、下記フリーダイヤルまたはE-mailにてご連絡ください。

ウエストロー・ジャパン株式会社

☎: 0120-100-482 (月～金 9:00～18:00)

FAX: 03-4589-1901

E-mail: info@westlawjapan.com

www.westlawjapan.com

 新日本法規出版株式会社



THOMSON REUTERS

ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。

平成 26 年 12 月 25 日

東京地方裁判所総務課広報係 御中

社名 ウエストロー・ジャパン(株)
氏名 [REDACTED]
連絡先 [REDACTED]

下記記載の判決書を借用します。

記

言渡日 平成 [REDACTED] 年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日
事件番号 平成 15 (ネ) [REDACTED] 号 [REDACTED] 号
原告 [REDACTED]
被告 [REDACTED] 他

言渡日 平成 [REDACTED] 年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日
事件番号 平成 15 (ネ) [REDACTED] 号
原告 [REDACTED]
被告 ダイムラー・スライラー日本株式会社

言渡日 平成 18 年 1 月 18 日
事件番号 平成 17 (ネ) 132 / 号
原告 アルセ株式会社
被告 オムロン株式会社他

平成 26 年 12 月 25 日 返還



平成26年12月25日

東京地方裁判所総務課広報係 御中

社名 ウェストロー・ジャパン(株)
氏名 [REDACTED]
連絡先 [REDACTED]

下記記載の判決書を借用します。

記

言渡日 平成 [REDACTED] 年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日
事件番号 平成 21 (ネ) [REDACTED] 号
原告 [REDACTED]
被告 第一商品株式会社

言渡日 平成 年 月 日
事件番号 平成 () 号
原告
被告

言渡日 平成 年 月 日
事件番号 平成 () 号
原告
被告

平成26年12月25日 返還

